

# 令和7年度 元離宮二条城来城者調査業務委託仕様書

## 1 業務名

令和7年度 元離宮二条城来城者調査業務委託

## 2 業務の目的・概要

元離宮二条城（以下「二条城」という）の来城者の国籍別割合といった基礎的事項及び二条城への訪問意欲、城内に存する文化財の観光資源としてのニーズの把握や、現行の料金体系、寄附金制度の在り方に対する意見等を調査し、今後の二条城の運営に活用することを目的とする。

## 3 業務の内容 ※以下の内容に基づき、必要経費を全て見積ること。

### （1）調査票の作成及び印刷

アンケート調査（詳細は以下「（2）イ」参照）において、調査協力者に記入いただく調査票を以下のとおり作成及び印刷する。

- ・本市が提示する調査項目（別紙参照）を基に、A4サイズ（両面印刷可）1枚以内の調査票を作成及び印刷すること。印刷に要する経費は、全て受託事業者が負担すること。
- ・別紙の調査項目は現時点の案であり、契約締結後に本市と受託事業者の間で調整のうえ、最終版を作成する点に留意すること。
- ・調査票について、日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、スペイン語、フランス語の7言語分を作成すること。日本語以外の6言語については、それぞれを母語とする者又は日本語を母語とする者が翻訳を行い、またネイティブチェックを行うこと。調査項目の変更があれば、都度、調査票の微調整及び追加翻訳を行うこと。

### （2）調査の実施

#### ア カウント調査

来城者の外国人（国籍別調査を含む）、日本人割合、修学旅行生割合を把握することを目的に、以下のとおりカウント調査を行う。

○調査日程：

|     | 実施日程                                                          | 必要サンプル（s）数                    |
|-----|---------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 第1回 | 令和7年10月中下旬の平日、休日各1日ずつ<br>※10/20、10/21、10/31は除くこと。             | 6日間で合計1,000s以上<br>※1日あたり約170s |
| 第2回 | 令和7年11月初旬の平日、休日各1日ずつ                                          |                               |
| 第3回 | 令和7年12月中下旬の平日、休日各1日ずつ<br>※12/15、12/16、12/23、12/26～12/28は除くこと。 |                               |

※調査日については、本市と協議のうえで確定する。

※サンプル数はグループ数にイコール。1グループ1名からの聞き取りとし、同行者数を聞くことで全体訪問客数を把握すること。

※必要サンプル数を回収出来なかった場合は、調査日を追加することとし、その場合に発生した費用については、受託事業者の負担とする。

なお、社会情勢や経済情勢等、受託事業者の責めに帰することができない事由により、従来の調査日の範囲ではサンプル数が確保できないと想定される場合は、本市と事前協議のうえ、取扱いを定めることとする。

○調査時間：9時～16時

○対象者：調査期間中の来城者（入城者）とする。

※回答者が特定の国籍や年代に偏らないよう留意して調査を行うこと。

○調査場所：二条城東大手門付近とする。

※雨天の場合は順延し、期間内の予備日に実施すること。ただし、急な雨天時においては、予め本市の元離宮二条城事務所職員（以下「事務所職員」という）が提示した場所及び条件を満たし、且つ当日に事務所職員から直接、承諾を得た場合に限り、受託事業者側で用意したテントを設置して良いものとする。

○調査体制：監督員及び調査員の計4名以上とする。調査員については、特定の国籍及び言語の外国人に偏りが出ないよう複数の言語に対応出来る者を配置すること。

○調査項目：来城者の出身国（日本人の場合は居住地域）を聞き取る。

## イ アンケート調査

来城者に対し、満足度向上等につなげることを目的に、（1）で作成した調査票を用いて、以下のとおり対面聞き取りアンケートを行う。

ただし、アンケート調査協力者へのノベルティについては事務所で手配するため、見積りには含めないこと。

○調査日程：

|     | 実施日程                                                          | 必要サンプル（s）数                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和7年10月中下旬の平日、休日各1日ずつ<br>※10/20、10/21、10/31は除くこと。             | 6日間で合計1,000s以上<br>ただし、日本人500s以上・外国人500s以上を集めること。 |
| 第2回 | 令和7年11月初旬の平日、休日各1日ずつ                                          |                                                  |
| 第3回 | 令和7年12月中下旬の平日、休日各1日ずつ<br>※12/15、12/16、12/23、12/26～12/28は除くこと。 |                                                  |

○調査時間：9時30分～16時30分

○対象者：調査期間中の来城者（退城者）とする。

※回答者が特定のグループに偏らないよう留意して調査を行うこと。

○調査場所：二条城退城ゲート付近とする。

※聞き取りアンケートが原因で滞留が生じないよう、予め事務所職員の指導のもと、承諾を得たエリア内で実施すること。

※雨天の場合は順延し、期間内の予備日に実施すること。ただし、急な雨天時においては、予め事務所職員が提示した場所及び条件を満たし、且つ当日に事務所職員から直接、承諾を得た場合に限り、受託事業者側で用意したテントを設置して良いものとする。

○調査体制：監督員及び対象言語に対応できる調査員の計6名以上とする。

○調査項目：別紙参照

○留意事項：日本語以外の調査票については、(3)の履行に際して翻訳業務が必要となる点に留意し、必要経費として漏れなく見積ること。

### (3) 調査実施報告書等成果物の作成及び提出

以下のとおり、調査実施報告書等の成果物を履行期限内に作成及び提出すること。調査実施報告書の作成に当たっては、同書に掲載する各種集計表について事務所職員と調整するほか、事前に校正を受けること。

#### ア 成果物

##### (7) 調査実施報告書

(2)で実施した調査の実施報告書(A4版カラー両面印刷、簡易製本、左綴り)7部  
報告書には、調査手法、実施期間、設問一覧、回収サンプル数といった調査概要のほか、単純集計表及びクロス集計表、効果測定(次年度に繋がる事項、課題抽出等)が記載されていること。

##### (イ) 調査実施報告書の電子データ CD又はDVD 2枚

#### イ 提出先

京都市文化市民局元離宮二条城事務所

京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地(担当：玉川、中村)

## 4 履行期限について

令和8年3月31日(火)

## 5 その他

- (1) 本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- (2) 書類等の作成に用いる言語、通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約により作成された成果物等の著作権は本市に帰属することとする。
- (4) 成果物については、著作権・類似品に配慮し、作成すること。
- (5) カウント調査及びアンケート調査のいずれも、了承を得られた場合についてのみ行うこと。
- (6) 監督員及び調査員は、本市が貸与する腕章を必ず着用の上、調査を実施すること。
- (7) 二条城は、多くの人々が訪れる京都を代表する文化観光施設であることから、業務の実施に当たっては、来城者及び歩行者の通行の妨げにならないよう配慮すること。
- (8) 調査業務に必要な道具等は、事業者で準備すること。また、城内の施設や道具等は、本市の許可なくして使用しないこと。
- (9) 本市が事前に許可した場所以外は立ち入らないこと。
- (10) 受託事業者は、事業の円滑かつ効率的な進捗を図るため、本市と密な連携を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。なお、作業方針・内容等に疑義が生じた場合は、その都度速やかに、本市の担当者と協議の上、対処するものとする。
- (11) 受託事業者は、本業務の進捗及び事業費執行の状況について、本市の担当者の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出すること。